郡山市立海老根小学校長 渡部 栄城

## 児童の交通事故防止について

秋涼の候、保護者の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対しまして、ご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、児童の交通事故防止については、各家庭におきましてもご指導いただいているところで すが、本市において児童生徒の交通事故が多発している現状です。

つきましては、下記の交通安全指導の重点指導事項や福島県自転車安全利用五則について、学校で指導を行いますので、ご家庭におきましても具体的な指導を行っていただき、「自分の命は自分で守る」態度が身につけられるよう、ご協力をお願い申し上げます。

記

## 交通安全指導の重点指導事項

- (1) 何があっても、飛び出しは絶対にしない。
- (2) 道路を横断するときや、信号がない交差点では一時停止し<u>「右」「左」もう一度「右」を見て</u>、車が来ないことを確認する。

信号がある交差点では、信号が「青」でも、車が来ないことを確認する。

- (3) 「止まれ」の標識では必ず止まって、車が来ないことを確認する。
- (4) 自転車に乗るときには、ヘルメットをかぶる。また、スピードの出しすぎに注意するとともに、見通しの悪い交差点等では、車や人が通るかもしれないという予測をした運転をするように気を配る。
- (5) 車や自転車に接触するなどの事故に遭ったら、大人に知らせて、相手の名前と連絡先を確認し、その場で保護者や学校に連絡する。
- ※ 自転車に使用する場合、加害者になる可能性もあります。万が一、加害者として歩行者等に接触 した場合には、救急搬送の要請や警察への通報について、まわりの大人の協力を得ることの大切さ を、ご家庭でもお話しください。

担当 教頭 佐久間 誠Tel944-7205